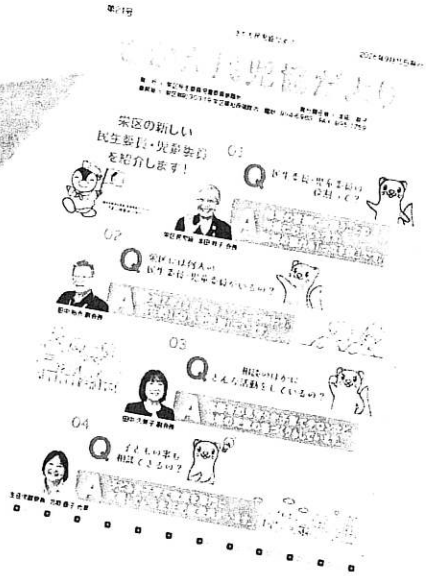
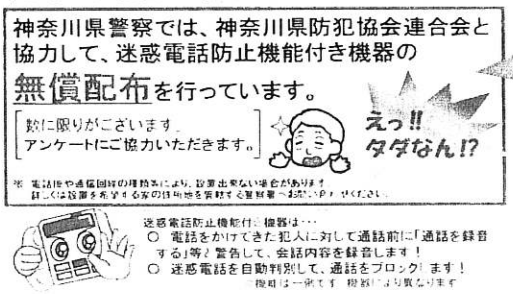
民生委員が訪問時にお渡しするもの（例）



冷蔵庫に保管する「緊急時医療情報キット」のご案内チラシ

令和７年12月に新しくなった栄区の民生委員を紹介する「さかえ民児協だより」





迷惑電話防止機能付き機器設置のご案内チラシ

■　「地域で見守り」推進事業について

横浜市の事業として、区役所、民生委員、地域ケアプラザ（地域包括支援センター）が連携・協力し、ひとり暮らし高齢者等のお宅を訪問し、近況や日常生活上の困りごと、緊急連絡先などをお伺いする取組を行っています。お困りごとのご相談がある場合は、適切に相談機関へつなぐお手伝いをさせていただきます。

民生委員や地域ケアプラザの職員には、法律で守秘義務が課せられておりますので、個人情報を口外することはありません。

■　民生委員について

民生委員は法律に基づき、地域からの推薦により、厚生労働大臣から委嘱されています。

高齢者、こども、障害のある方など地域の方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、支援を必要とする方の相談に応じ、問題解決に向けた支援をしています。

80歳以上の方のみでお住まいのご家庭へ

民生委員等が訪問します

～横浜市ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業実施のお知らせ～



高齢者の孤立を予防するため、地域の身近な相談役である**「民生委員」が、80歳以上の方のみでお住まいのご家庭を訪問する取組**を行います。

訪問時に、日常の生活における心配ごとや緊急連絡先等をお尋ねさせていただきます。

ご理解、ご協力をお願いします。

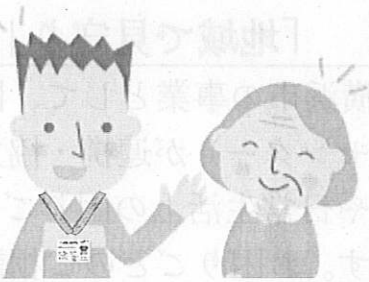
訪問対象者

- **80歳以上でひとり暮らしの方**
- **今年度、新たに80歳以上の方のみとなった世帯（夫婦・兄弟など）**

※対象年齢以下の方や、訪問の対象外となる方でも、ご心配ごと等がある場合は、最寄りの地域ケアプラザや区役所にご相談ください。

【訪問の対象外となる方】

- 民生委員や地域ケアプラザ（地域包括支援センター）が状況を把握している方
- 80歳以下のご家族等と同居されている方
- 福祉サービスを利用中の方
- 施設に入所中の方
- 事前に訪問不要のご連絡をいただいた方
- **民生委員が欠員している地区にお住いの方**　など



訪問する人

お住まいの地区を担当している民生委員

※民生委員は訪問時に民生委員証を携帯しています。

※訪問時にお会いできなかった場合、地域ケアプラザや区役所の職員が訪問することもあります。



訪問する時期

令和８年１０月から順次

《問合せ先》

栄区役所 福祉保健課 運営企画係（横浜市栄区桂町303-19）

電話：０４５－８９４－６９６３（対応時間：平日9:00～17:00）FAX：045-895-1759